



平成30年度決算審査意見書及び 令和元年度行政監査結果報告書の提出について

平成30年度決算審査意見書及び令和元年度行政監査結果報告書を監査委員が市長に提出しました。

1 日時・場所

令和元年9月18日（水）15時30分 市庁舎2階市長応接室

2 平成30年度決算審査の概要（詳細は別添のとおり）

(1) 一般会計・特別会計決算の審査結果

- ・決算の計数はいずれも正確
- ・予算の執行はおおむね適正

意見	<p>人口減少・超高齢社会の進展による社会環境の変化を考えると、本市では、今後の財政状況は厳しくなっていくことが見込まれる。基礎自治体として、市民生活や市内経済を支える取組を継続していくために、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、中長期的な視点に立って、施策・事業の選択と集中を一層進めるとともに、財政基盤を強化し、持続可能な財政運営に取り組むことが求められる。</p> <p style="text-align: right;">（一般会計P.28）</p>
----	---

(2) 企業会計決算の審査結果

- ・各事業の決算報告書その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、適正に表示
- ・経営状況は7事業全てが経常黒字

総括的意見	<p>今後、人口減少等による根幹収入の伸び悩みや、施設老朽化に伴う維持・更新費用の増加が見込まれるなど各事業を取り巻く環境が厳しさを増すと考えられる中で、公営企業としての多様な市民ニーズへの対応と、持続可能な事業運営が求められている。</p> <p>各事業においては、経営目標を掲げた中期計画に基づき取り組んでいるところであるが、安全で良質なサービス提供等の各目標の着実な達成に向け引き続き努力されたい。</p> <p style="text-align: right;">（企業会計P.8）</p>
-------	--

(3) 健全化判断比率等の審査結果

- ・健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令の規定に基づき適正に算定
- ・算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成

	平成30年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
(1) 実質赤字比率	—	11.25%	20.00%
(2) 連結実質赤字比率	—	16.25%	30.00%
(3) 実質公債費比率	11.2%	25.0%	35.0%
(4) 将来負担比率	138.5%	400.0%	—
資金不足比率	資金不足は算定対象会計すべてで未発生		

注 実質赤字及び連結実質赤字が発生していないため「—」と表記した。

（裏面あり）

3 令和元年度行政監査の概要（詳細は別添のとおり）

- (1) 監査テーマ
局本部の計画等の進捗状況及び達成状況
- (2) 監査対象
政策局ほか9局の16計画
- (3) 監査委員からの主な意見等
ア 監査を振り返って

計画を適切に進行管理するためには、目的の達成状況を測るための指標と目標値を設定することが重要であり、指標の設定に当たっては、アウトプット指標では、取組を実施すること自体を目的としてしまうことが懸念されるため、最初に、成果を客観的に表すアウトカム指標の設定について考えることが重要である。そして、計画期間中においても、PDCAサイクルにより、中間目標値の達成状況を把握するとともに、各取組の効果を検証することにより、課題や改善点などを整理し、それを最終目標達成に向けた取組に反映することが大切である。（行政監査報告書P. 3）

イ 第4次横浜市男女共同参画行動計画

（計画期間：平成28～令和2年度、所管局：政策局）

意見	所管局は、一部の目標について、あえてあるべき姿を目標値としているものの、達成するには意識改革や社会制度・慣行の変化が必要なものなど計画期間内での達成は難しいと認識しながら目標値を設定している。このような目標値の設定の考え方も理解できるが、5年間の行動計画における目標や目標値の設定としては課題があったと考える。次期計画の策定時には検討されたい。（行政監査報告書P. 7）
----	---

ウ 第2期健康横浜21（計画期間：平成25～令和4年度、所管局：健康福祉局）

意見	生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防により「健康寿命を延ばす」という基本目標の達成に向けては、市民の意識を変えていくための啓発活動が中心になると考えられる。必要な世代に必要な情報が行き渡るよう、ターゲットを明確化した取組が求められる。また、計画最終年度に向けて、中間評価の結果も踏まえて、取組の強化が求められる。（行政監査報告書P. 18）
----	---

エ 横浜港国際旅客船拠点形成計画（計画期間：平成29～令和7年度、所管局：港湾局）

意見	大黒ふ頭については、客船と物流の円滑な利用調整を図るとともに、乗船する多くの旅客者に楽しみや期待を持ってもらえるよう機能の充実を図ることが求められている。これらを踏まえ、将来を見据えた総合港湾づくりを推進するとともに、横浜港における各ターミナルの立地や特性を最大限に生かした受入施設の整備やカジュアルからラグジュアリーまで多様なクルーズ客船の誘致、更に観光客に対するおもてなしの向上など、これまでの取組をより推進することを期待する。（行政監査報告書P. 46）
----	--

※ 当日の写真を提供することも可能です。

お問合せ先		
監査事務局財務監査課長	佐倉 康之	Tel 045-671-3362